

2017年（平成29年）9月11日

KDDI株式会社 御中

大阪弁護士会  
会長 小原正敏

### 発信番号表示サービス料金一部無料化に関する要望書

#### 1 要望の趣旨

迷惑電話防止装置を設置している電話につき、発信番号表示サービスの料金を一部無料化されますよう要望します。

#### 2 要望の理由

- (1) オレオレ詐欺・還付金詐欺をはじめとする特殊詐欺の2016年（平成28年）の被害金額は400億円にのぼります。これらの犯罪のツールとしては、もっぱら電話が利用されています。

これまで特殊詐欺の防止のために、主として高齢者に対する啓発・情報提供がなされてきましたが、必ずしも効果が出ていません。被害が多発していることを情報として知っていても被害にあう高齢者が後を絶たない状況です。被害の根絶のためには、そもそも犯罪者が高齢者宅に電話してくるのを遮断するのが最も効果的です。そのようなツールの一つとして迷惑電話防止装置があります。これには録音型装置と遮断型装置に2種類があります。録音型装置は、電話機に録音装置を備え、外部からかかってきた電話に対して「この電話は、犯罪防止のために録音されています。」といったメッセージを流して、録音するものです。これにより犯罪目的の電話は直ちに切られることが多くこれにより被害を防止しています。他方、遮断型は、過去に警察が被害情報により得た犯罪者グループの電話番号や悪質業者による迷惑電話の電話番号を電話機にデータとして保存し、そこからかかってきた電話については呼出音を鳴らさず遮断するシステムです。近年、警視庁や各府県警察本部がモデル事業として迷惑電話防止装置を高齢者宅に6ヶ月などの期間を限って設置しています。

迷惑電話遮断装置を提供しているソフトバンク株式会社による調査によりますと、別紙のような効果が生じています。電話による特殊詐欺防止のために有効な手段となっています。

迷惑電話遮断装置を設置するには相手方の電話番号を探知する必要があり、発信番号表示サービスの利用が必要となります。そのためには同サービス利用料金（税込432円）が必要なことから、金銭負担が障害になって迷惑電話遮断装置の設置をあきらめ

る利用者が多くいます。

このままでは、有効な特殊詐欺防止システムの普及が費用負担問題により滞ることとなります。

(2) KDD I 株式会社は、電気通信事業法の「電気通信事業の公共性にかんがみ、その運営を適正かつ合理的なものとするとともに、その公正な競争を促進することにより、電気通信役務の円滑な提供を確保するとともにその利用者の利益を保護し、もつて電気通信の健全な発達及び国民の利便の確保を図り、公共の福祉を増進すること」という目的のために、電気通信事業を営むものです。

(3) 携帯電話などではナンバーディスプレイが標準装備されている今日、発信番号表示サービスの全面的な無料化が望ましいですが、そうすることに電気通信事業者に多額の収入減少をもたらす恐れがあります。そこで全面的な無料化が無理だとしても、高齢者の特殊詐欺防止のために（それにより国民経済的には400億円の被害防止の経済効果が見込めます。）、せめて迷惑電話防止装置を設置している電話については、発信番号表示サービス料金を無料化されますよう、電気通信事業の公共的にかんがみ要望します。

なお、このような特定の利用者に対してサービスの利用を無料化している例として、西日本電信電話株式会社及び東日本電信電話株式会社が実施されている「ふれあい案内」があります。これは、電話帳の利用が困難な視覚・上肢などの不自由な方、知的障がい及び精神障がいのある方を対象に、番号案内料を無料とするものです。

このような類似の取り組みもあり、高齢者で迷惑電話防止装置を設置している家庭に限ってサービスの無料化をはかることは、決して困難なことではないと考えます。

以上

(別紙)

○迷惑電話チェッカー実証実験データ\*1。

・ 1台あたりの着信ブロック回数 (月毎)

ブロックした対象	主な対象	ブロック回数
ブラックリスト登録の登録番号	迷惑・しつこいセールス	5.45回/月
警察から提供された登録番号	特殊詐欺	0.38回/月

○迷惑電話チェッカー実証実験参加者アンケートの結果\*2

・ 不審/迷惑な電話について (ブロック効果)

設置前	1 : 頻繁にかかってくる (23.6%)
	2 : 時々かかってくる (68.2%)
	3 : ほとんど/全くかかってこなかった (8.2%)
設置後	1 : ほとんど/全くかかってこない (26.8%)
	2 : 減ったが時々かかってくる (57.9%)
	3 : 以前と変わらずにかかってくる (12.6%)
	4 : 以前に比べて増えた (2.7%)

・ 詐欺被害にあったことはあるか (被害防止効果)

設置前	1 : 詐欺被害にあったことはない (67.9%)
	2 : 詐欺被害にあいそうになったことがある (24.1%)
	3 : 詐欺被害にあったことがある (8.0%)
設置後	1 : 詐欺被害にあっていない (98.1%)
	2 : 詐欺被害にあいそうになったことがある (1.9%)
	3 : 詐欺被害にあってしまった (0%)

\*1 対象台数 : 1万0687台、主な実証実験参加者 : 65歳以上の者、実証実験中の各警察本部 : 北海道、青森、岩手、茨城、群馬、埼玉、千葉、東京 (警視庁)、神奈川、長野、静岡、愛知、三重、岐阜、富山、石川、福井、京都、奈良、大阪、兵庫、岡山、広島、鳥取、島根、香川、徳島、愛媛、大分、沖縄。(平成28年11月調査)

\*2 アンケート対象者数7981名、有効回答者数4925名、回答率61.7%、主な対象者 : 65歳以上の者である。(平成28年11月調査)